

新潟市旧齋藤家別邸

業務仕様書

令和4年8月

新潟市

新潟市旧齋藤家別邸指定管理者業務仕様書

1 管理運営に関する基本方針

新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置目的）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的としています。また、旧齋藤家別邸は、平成27年3月より旧齋藤氏別邸庭園として国名勝指定を受けている施設なので、施設の歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護法に係る法令・例規等の施策に準じると共に、平成29年3月に策定した「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画」を尊重し、適正に管理運営することが求められます。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。

2 施設の概要

- (1) 名称 新潟市旧齋藤家別邸
- (2) 所在地 新潟市中央区西大畑町576番地
- (3) 規模 敷地面積：4,549.93㎡
- (4) 主な施設内容
建物：木造2階建て 延床面積：762.39㎡
一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室、東の間、交流スペース他
庭園（平成27年3月国名勝指定）

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日

4 休館日、開館時間

- (1) 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）
祝日の翌日（その日が土曜日又は日曜日の場合は直近の火曜日）
年末年始（12月28日から1月3日）
上記のほか、臨時の休館日を、初年度は年間で4日程度、次年度以降は市と指定管理者で日数を協議の上、設定する。なお、臨時休館の具体的な日程は、市と指定管理者で協議の上、決定する。
- (2) 開館時間 4月1日から9月30日：午前9時30分から午後6時
10月1日から3月31日：午前9時30分から午後5時

5 業務内容

- (1) 施設の運営に関する業務
 - ①受付・貸室業務
受付時間は開館日の午前9時30分から午後6時（10月から3月は午後5時）まで。
一階大広間等の利用申込（貸室）は、利用の3ヶ月前の応答日（その日が休館日の

場合はその翌日)からの受付とする。

基本的には先着順となるが、同一日の利用希望者が複数の場合は、抽選等を行う。

受付業務は常時1名以上配置し、利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制とする。

受付業務については受付台帳を整備運用し、正確な管理を行うこと。

【主業務内容】

- ・ 観覧者・貸室利用者への対応及び貸室利用許可業務
- ・ 貸室利用者への附属設備の貸し出し業務
- ・ 利用者への施設を利用する際の注意事項や助言、指導
- ・ 各種申請書類や利用者に対する広報物などの整備業務
- ・ 電話による問い合わせや、施設見学等への対応業務

②観覧料等の徴収事務

指定管理者は市に代り、観覧者・貸室利用者・公式ガイドブック購入者から観覧料・設備使用料・物品売払収入(以下、「観覧料等」とする。)を徴収し、翌日(その日が銀行休業日の場合は翌営業日)までに新潟市会計管理者へ納付する。観覧料等は市の歳入になる。なお、観覧料については、観覧をしようとする時、使用料については特別な場合を除き前納とするが、サービス向上の観点から変更することもできる。

また、観覧料等の還付が必要な場合は、市から申請者の指定口座へ直接振込みを行うので、規則に定める別記様式第9号「新潟市旧齋藤家別邸使用料還付申請書」を受付し、内部決裁のうえ、中央区地域課あてに經由する。

※詳細は、「新潟市旧齋藤家別邸条例施行規則」参照

【主業務内容】

- ・ 観覧者・貸室利用者から条例及び規則に定める金額を徴収し、領収書を発行する。
- ・ 徴収した使用料を規則の規定にしたがって、新潟市会計管理者へ払い込むこと。
- ・ 納付期日の決定に関すること
- ・ 観覧料等の還付にかかる経由事務
- ・ 帳簿類等の収納関係書類を整備すること

(2) 施設の管理に関する業務

①保守管理業務

建築物等(建築物、ブロック塀、門扉、樹木、塀垣等)については日常的に点検を行い、良好な状態を維持すること。

建築設備(電気設備、給排水設備、ガス設備、消防設備、空調設備、衛生設備等)については、日常点検、定期点検、法定点検を行い、初期の性能を維持すること。

備品等については、施設の運営に支障をきたさないよう、規則に定める附属設備や設置してある備品や消耗品の適切な保守管理を行うこと。

②施設維持管理業務

清掃業務については、施設全体の美観の維持及び衛生環境を恒常的に保つため、日常的に清掃を行う。また、門前、塀沿いの道路及び駐車場においても日常的に清掃を行うこと。

保安警備業務については、火災、盗難、破壊並びに不法行為等を予防、発見、防止し、安全かつ円滑な管理運営を行う。

施設保全業務については、施設を安全かつ安心して利用できるよう、日常的な環境

維持管理に努めること。また、建築物や設備等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告すること。建物等も国指定名勝の附属物として適切に維持管理を行うこと。

③庭園維持管理業務

庭園については、日本庭園としての美観を保つとともに、来館者及び通行者等の安全を確保するため、除草、清掃、水撒き、害虫駆除等の作業を行い、常に良好な状態で維持するよう努めること。ただし、建造物やその他の庭園の構成要素との調和に配慮すること。

滝や池やつくばい等の水環境についても、計画的に清掃を行い、良好な環境の維持に努めること。

あずまや、灯籠などの建造物・工作物については、定期的に点検を行い、破損を発見した場合はすみやかに市へ報告すること。冬期には状況に応じて建造物・工作物周辺の除雪に努め、降雪や積雪による破損や倒壊を防ぐこと。

また、隣接地や道路への落葉などがないように、清掃に心がけること。樹木の隣接地への伸張に気がついたら、市に報告すること。

なお、旧齋藤家別邸の庭園は、平成27年3月より、国名勝に指定されているため、剪定、刈込み、枝おろし、冬囲い、施肥など、樹木に直接関わる庭園管理業務については、市の作成した庭園維持管理業務仕様書（別紙1）を参考に業務内容を検討すること。樹木の伐採や、庭園内に工作物を設置するなど、庭園の景観が変わる行為については、必ず事前に市と協議し、指示を受けること。

庭園の維持・管理に必要な能力・技術を持った人員を専任1名配置すること。

(3) 市民文化の向上を図る機会の提供（自主事業）に関する業務

旧齋藤家別邸は、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に設置されています。

指定管理者は、施設の魅力・個性を活かし、地域団体や周辺施設などと連携を図りながら、設置目的に合った事業を主催すること。

事業の企画・実施に必要な能力・技術を持った人員を配置すること。

【主業務内容】

- ・施設の設置目的に合った事業を主催すること。
- ・地域住民、芸術文化団体、周辺施設との連携を図ること。
- ・交流スペースの活用
- ・ボランティアの育成
- ・事業実施にあたり、事前に市と協議を行うこと。

(4) その他の業務

①事業計画書及び収支予算書の作成

次年度の事業計画書及び収支予算書を本市が指定する期日までに作成し、本市に提出すること。

②業務報告書等の作成

下記により業務報告書等を作成し、本市に提出すること。

- ・日報の作成
- ・月報の作成（業務報告書）
- ・年報の作成（事業実績報告書）
- ・修繕や点検実績の作成
- ・随時報告書の作成

③防災・危機管理等に関する業務

- ・施設を管理するにあたり、防火管理者を選任すること。
- ・予見される様々な危機に備え、緊急連絡網や危機管理マニュアルを作成するとともに、避難誘導・情報連絡・緊急活動等の役割分担・体制を明確にして職員に周知し、定期的に訓練を実施すること。
- ・施設内でのけが人や体調不良者に対して適切な応急措置を行うこと。また事故があった場合は、市へ報告すること。
- ・施設内に配置している自動体外式除細動器（AED）について、常に良好な状態で使用できるよう点検を行うとともに、知識・技術等の習得に努める。
- ・災害発生時には、避難所やボランティア活動拠点、物資集配拠点等として極めて重要な役割を担うことが想定されるため、開設準備等の初動対応も含め対応を求める可能性がある。なお、避難所等の開設に伴う費用負担は、別途協議する。なお、避難所等の開設に伴う費用負担は、「指定管理者制度導入施設における災害対応事務処理要領（平成26年4月危機対策課策定）」に基づき別途協議する。また、施設の利用許可を行う場合も、災害時には施設を市の災害応急・復旧対応に利用することを優先させることもあるため、「指定管理者制度導入施設における災害対応事務処理要領」に基づくこと。

④自主事業の提案及び実施

- ・指定管理者は、指定管理業務の範囲外で指定管理者の責任及び費用負担で本施設を活用し、自主事業を実施することができる。
- ・自主事業に係る収支は、指定管理者に帰属するため指定管理業務とは会計を分けて管理し、実施状況及び収支結果は市へ報告すること。
- ・施設の使用にあたっては、指定管理者による「新潟市旧齋藤家別邸条例」に基づく使用許可の手続きを必要とする。
- ・自動販売機については、利益の一部を施設の運営に充て、指定管理料を削減する場合に限り自主事業として設置することができる。
- ・売店、自動販売機の設置を指定管理者の自主事業として実施するにあたり、土地または建物を占有する場合は、「新潟市財産条例」に基づく行政財産使用許可を得るとともに、使用料と光熱水費を指定管理者が負担すること。

⑤関係機関との連携・協力

- ・「西大畑旭町文化施設協議会（通称：異人池の会）」の継続を支援するとともに、本市や国・県の関係部署との情報共有に努め、連携・協力を図る。
※同会は、西大畑旭町界隈の歩いて回れる文化施設が協力し、情報共有、事業連携などを通じ、集客力を高め、近隣のまちづくりに資することを目的としている任意団体であり、本施設も同会会員となっています。

⑥引継ぎ業務

- ・指定管理者は、指定期間開始までに現指定管理者から円滑かつ支障なく業務を遂行できるよう、引継ぎを受けること。引継日は、市が調整する。
- ・指定管理者は、指定期間終了時に次期指定管理者が円滑かつ支障なく業務を遂行できるよう、引継ぎを行うこと。引継日は、市が調整する。
- ・指定管理者は、指定期間の満了日までに引継ぎに必要な事項を記載した業務引継書等を作成し、次期指定管理者に引継ぐこと。
- ・引継ぎに際しては、市が立ち会い、新旧指定管理者において引継ぎの完了を確認す

る書面を取り交わすこと。

⑦市との連絡調整業務

- ・市からの連絡物受け取りや必要な連絡調整のため、原則として週1回中央区役所地域課へ来庁すること。

6 公の施設目標管理型評価書

(1) 評価体制と時期

- ・市は、地方自治法第244条の2に基づき、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理業務又は経理の状況に関して5(4)②による報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。
- ・指定管理者は、定期的に下記「達成すべき要求水準」を測定し、評価を行うこと。水準値を達成できない場合、指定管理者は、改善を図るための提案を行い、市の承認を得て実施すること。
- ・市は、下記「達成すべき要求水準」に基づき、定期的なモニタリング及び毎年度末に評価を実施するとともに、その内容を公表する。

(2) 達成すべき要求水準

本市と協議の上「公の施設目標管理型評価書」を定める

7 指定管理業務の再委託

指定管理者は、当該施設の管理運営に係る業務を一括して第三者に委託することはできない。

再委託が可能な業務は、消防設備、空調設備の保守点検など特殊な技術や資格を要する業務や清掃、警備などの単純な作業、一時的に発生する業務などで、再委託をする場合は、事前に市へ「再委託に関する承認申請書」を提出し、「再委託承認書」により承認を受けること。

なお、指定管理者が施設管理の業務を個別に再委託する場合は、受託者に対して以下の点に留意すること。

- ・業務を行う者には、名札を着用させること
- ・業務に関する日報、点検書、報告書等を速やかに提出させること
- ・業務の実施にあたり、受託者の責で施設設備その他に対して損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならないこと
- ・施設内で火災や地震等の緊急事態が発生したときの対応について、十分に周知させること
- ・業務上知り得た秘密は漏らしてはならないこと。その職を退き、又はこの業務契約が消滅後も同様とする。
- ・労働集約的業務（清掃や人的警備など、人による労働が中心となる業務）を第三者に委託等する場合は、指定管理者が委託等する第三者から従事者配置計画や賃金支払予定額を提出してもらい、再委託先においても労働や雇用条件が適切なものとなるよう確認すること

8 行政財産使用許可の取り扱い

売店などを指定管理者の自主事業として実施にあたり、土地又は建物を占有する場合は、市の行政財産の使用許可を得る必要がある。

このとき、指定管理者は、「新潟市行政財産条例」に基づく使用料を市に納付する。

自動販売機については、利益の一部を施設の運営に充て、指定管理料を削減する場合に限り、自主事業として設置することができる。

なお、自主事業として自動販売機を設置する提案がない場合は、本市が直接、貸付制度により設置する。その場合、本市の指示により自動販売機の管理にかかる業務が生じた場合には、指定管理者は協力するものとする。

9 法令等の遵守

業務の実施においては、以下の関係法令を順守する。

- ・新潟市旧齋藤家別邸条例
- ・新潟市旧齋藤家別邸条例施行規則
- ・新潟市公文書管理条例
- ・新潟市個人情報保護条例
- ・新潟市情報公開条例
- ・新潟市における法令遵守の推進等に関する条例
- ・新潟市暴力団排除条例
- ・新潟市財産条例
- ・新潟市行政手続条例
- ・労働基準法
- ・労働関係調整法
- ・最低賃金法
- ・新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例

10 守秘義務、個人情報保護の取り扱い、情報公開請求への対応

- ・管理運営業務に従事する者若しくは従事していた者は、業務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。指定期間終了後若しくは指定管理者の取消後又はその職を退いた後も同様とする。
- ・指定管理者は、個人情報の収集及び使用については、適正に管理し、漏えい、滅失及びき損等がないよう必要な措置を講じなければならない。
- ・指定管理者では個人情報の開示請求は受け付けない。指定管理者が、指定管理業務上保有する個人情報については、市のみを窓口として開示し、指定管理者は市への開示義務を負う。
- ・指定管理者に対し、指定管理者が管理する指定管理施設に関するものの情報公開請求があった場合は、その情報について公開に努めなければならない。また、市が保有しない文書で、指定管理者が保有し管理する指定管理施設に関する文書について情報公開請求があった場合は、市の求めに応じて公開に努めることとする。

11 経費関係

(1) 経費の支払い

会計年度は4月1日から翌年3月31日までとし、指定管理料は、会計年度内において6回に分割して支払う。支払時期や額、方法については年度協定にて定める。

(2) 市が支払う指定管理料に含まれる経費

市が支払う指定管理料は、人件費、管理費とする。年間の運営は予算の各項目の金額内で執行する。但し、市と協議の上、流用することは可とする。なお、管理費に含まれる修繕料については、年度終了後の実績に基づき精算を行う。

(3) 立入検査について

市は、必要に応じて、施設、物品、各種帳簿等の現地調査を行う。

12 備品等、修繕、リスク負担

(1) 備品の管理

備品は備品台帳により数量管理を行うこと。購入及び破棄等、異動が生じた場合には、市に報告すること。貸出用備品は、常に良好な状態に保つよう点検を行うこと。

備品の経年劣化、破損及び不具合等により業務実施の用に供することができなくなった場合は、市に報告し、指示を受けること。

(2) 備品の購入又は調達

備品が経年劣化、破損及び不具合等により業務実施の用に供することができなくなった場合は、指定管理者が購入又は調達するものとする。ただし、事前に市に報告し、指示を受けること。

(3) 消耗品

消耗品は、管理業務実施のため、指定管理者が自己の費用により購入又は調達すること。

(4) 備品等の扱い

備品は、指定管理期間の終了に際し、市又は次期指定管理者に引き継がなければならない。

消耗品は、原則、指定管理者が自己の責任で撤去・撤収するものとする。ただし、市と指定管理者の協議において両者が合意した場合、市又は次期指定管理者に引き継ぐことができるものとする。

また、現指定管理者が行っているリース契約で、現指定管理期間終了後において契約期間中であるものは、原則としてリース契約を継続すること。

(5) 施設等の修繕

施設、設備及び備品の修繕については、原則として1件5万円を超える修繕については事前協議を行うこととし、その他の修繕は指定管理者の責任において行うものとする。

(6) リスク負担（別表）

協定の締結にあたり、施設の管理運営上の事故・天災・物価上昇等の経済状況の変化など、事前に予測できない事態が発生し、管理運営の経費や収入が影響を受ける場合があるため、リスクに対する負担者を協議し、リスク分担表を作成する。なお、想定されるリスクは、別表のとおりとし、リスク分担表に記載されたリスク以外の負担については、その都度、協議を行い決定する。

13 事業報告書関係

(1) 毎月報告すべき内容（翌月10日まで）

- ・管理業務の実施状況
 - 施設等の修繕、定期点検、法定点検の実績
- ・管理施設の利用状況

- 利用人数、稼働率等の利用実績
 - ・徴収事務委託観覧料等収納状況
 - 観覧料等収入実績
 - ・人材育成の実施状況
 - 職員研修や避難訓練などの実績
 - ・管理経費等の執行状況
 - 指定管理料の執行実績
 - ・その他新潟市が指示する事項
- (2) 年度末に報告すべき内容（年度終了後30日以内）
 - ・管理業務の実施状況
 - 施設等の修繕、定期点検、法定点検の実績
 - ・管理施設の利用状況
 - 利用人数、稼働率等の利用実績
 - ・徴収事務委託観覧料等収納状況
 - 観覧料等収入実績
 - ・人材育成の実施状況
 - 職員研修や避難訓練などの実績
 - ・管理経費等収支報告書
 - 指定管理料の執行実績
 - ・その他新潟市が指示する事項
- (3) その都度に報告すべき内容（事象発生後、速やかに報告）
 - ・事故報告書
 - 施設において事故等が発生した場合は、速やかにその内容を市へ報告すること。
 - ・変更届出書
 - 指定管理者は、当該施設に係る指定管理者の申請内容に変更が生じた場合は、速やかにその内容を市へ報告すること。

14 損害賠償責任保険関係

指定管理者の故意又は過失、施設の瑕疵等が原因で、利用者等に対し損害賠償を行う必要が生じる可能性がある。その際、指定管理者の責めに帰すべき事由により損害が生じた場合は、指定管理者に損害賠償義務が生じることから、原則として指定管理者は、施設利用者等の身体・財物に対する損害賠償責任保険へ加入すること。

15 指定管理者名の表示

指定管理者が管理運営している市の施設である旨を明確にするため、「指定管理者名」と設置者としての「市の連絡先（所管課名、電話番号など）」を施設に表示、又は案内パンフレット等に明記すること。

16 利用者アンケート、自己評価の実施

(1) 利用者アンケートの実施

指定管理者は、利用者の意見や要望を把握し、施設運営に反映させること等を目的に、利用者アンケートを実施する。アンケート結果は、施設内に掲示するとともに、市に報告することとする。

(2) 自己評価の実施

指定管理者は、協定書及び業務仕様書に定められた業務について、日報や月報に記録するなど、施設管理業務や自主事業の実施状況、施設の利用状況、苦情や要望の件数、収支状況等を把握し、自ら分析・評価を行う。自己評価の実施により、管理運営の見直しや業務の改善を行うこととする。

17 留意事項

(1) 施設の運営に関する留意事項

指定管理者が施設の管理運営を行う上で規程などを作成する場合は、事前に市と協議を行うこと。

(2) 施設の管理に関する留意事項

敷地内は全館禁煙とする。

(3) 身分の明示

施設の管理運営に従事する職員は、利用者から施設の関係者であることがわかるよう、名札を着用すること。

(4) 調査等の協力

市からの各種調査や資料作成等の依頼を受けた時は、協力すること。

(5) その他

本件業務に関して定めのない事項又は不明な点については、市と指定管理者で協議の上、定めるものとする。

別表「リスク分担表」

種類	内容	リスク負担者	
		本市	指定管理者
物価変動	物価変動による経費の増大		○
金利変動	金利の変動による経費の増大		○
税制・法令改正	自主事業を除く施設の管理運営に直接関係する制度改正等による経費の増大又は減少（施設の法定点検回数増等）	○	
	上記以外の改正等による経費の増大又は減少（従業員の最低賃金の引上げ等）		○
その他の制度改正	指定管理者制度に直接関係する条例、規則の改正その他の制度変更等以外の改正、変更等による経費の増大		○
施設・設備等の損傷等	指定管理料に含まれる修繕料の範囲内		○
	上記範囲を超えた部分	○	
	指定管理者の責めによる施設等の損傷		○
施設の維持向上に必要な不可欠な改修工事	法律や条例等の制定・改正等により必要になる改修工事	○	
	本市の発意による施設の改修や維持保全	○	
不可抗力	地震、豪雨、洪水、火災、暴動等指定管理者の責めに帰すことのできない自然現象又は人為的な行為による業務の変更、中止、休業等による損失	○	
管理運営上の事故等に伴う損害賠償	施設管理上の瑕疵による事故又は指定管理者の責めに帰すべき事由により利用者や本市に損害を与えた場合		○
	騒音、振動、悪臭など管理運営において周辺住民の生活環境を阻害し損害を与えた場合		○
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間途中において業務を廃止した場合における事業者の撤収及び原状回復費用		○

旧齋藤家別邸庭園維持管理業務仕様書

1. 対 象

- (1) 所在地 新潟市中央区西大畑町 5 7 6 番地
(2) 施設名 新潟市旧齋藤家別邸

2. 一般事項

- (1) この仕様書は、作業の概要を示すものであり、甲が指示した軽易な作業又本書に記載されていない事項については、甲乙協議する。
- (2) 乙は、上記以外で庭園利用者に被害が発生すると思われる事項については、乙の責務にてただちに処理することとする。ただし、自然災害等により多大な経費が発生すると思われる場合は、甲乙協議する。
- (3) 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。
- (4) 乙は本業務の従事者に臨時雇用者をあてないこと。また、従事者は作業時に必ず名札を着用すること。
- (5) 乙は、直接かつ恒常的に雇用している者から業務を統括するための総括責任者及び現場責任者（以下、「責任者」という。）を選任し、業務の統括及び指揮監督その他作業に関わる一切の事項を処理させるものとする。
- (6) 前項の総括責任者は、建設業法第 26 条 1 項に定める主任技術者と同等の国家資格を有する者を選任し、現場責任者は 1 級造園技能士の資格を有する者を選任すること。なお、現場責任者については、登録造園基幹技能者又は街路樹剪定士の資格を有する者であることや、文化財庭園の維持管理に関する技術研修を受けることが望ましい。
- (7) 乙は、作業にあたって近隣住民に対し周知徹底し、作業を行うこと。
- (8) 乙は、作業に必要な届出を行ったうえで作業にとりかかること。
- (9) 乙は、作業終了後速やかに作業報告書を作成し、甲に提出する。
- (10) 甲は、乙に対し業務において契約書及び本仕様書に適合しない場合と認めた時は、その業務の変更及び手直しを行なわせることができる。
- (11) 乙は、週 1 回程度のパトロールを実施し、異常等が認められた時は監督員に報告する。ただし、作業実施日は除く。
- (12) その他、疑義が生じた場合は、甲乙協議するものとする。

3. 業務内容

(1) 樹木剪定作業

- ・樹木総括表及び平面図に掲げる樹木を剪定すること。
- ・美しい庭園の形成と維持のため、責任者の判断・指示のもと、庭園全体のバランスや庭園内の視点場、また、建物内や街路からの景観を考慮して調和のとれた剪定を行う。

- ・花木類については、翌年の開花を考慮し、花後すぐに刈込を行うこと。
- ・作業により発生した枝葉等は、廃棄物処分許可業者において、適正に処分すること。

ア クロマツ

- ・クロマツの剪定にあたっては、樹木の樹勢等考慮し、過度な剪定により、樹勢の衰えや景観不良とならないよう行うこと。
- ・老木のため、日照不足により故損枝が発生しないよう考慮し、剪定を行う。
- ・庭園全体のバランスや街路からの景観を考慮し、建物及び庭園の添景物（滝、灯籠、景石等）と調和のとれた剪定とする。

イ 雑木類剪定

- ・基本的には、クロマツ剪定と同様とすること。
- ・低木類（ツツジ類等）で、日照不足による生育不良が発生している樹木及び将来そのような事態が想定される樹木については、低木類に配慮し、且つ、景観も考慮した剪定とすること。

ウ ツツジ類刈り込み

- ・翌年の開花を考慮し、花期終了後ただちに刈り込みを行うこと。
- ・当庭園では、開花時期が一定でないので、刈り込み時期に注意すること。
- ・園路及び庭園内の添景物等と調和のとれた刈り込みとすること。
- ・ヤゴ枝及び枯れ枝は、取り除くこと。ただし、樹勢の回復が必要な樹木については、責任者の判断によりヤゴ枝は残すこと。

(2) 樹木の枝おろし・伐採作業

- ・樹木総括表及び平面図に掲げる樹木の枝おろしを行うこと。なお、作業により発生した枝葉等は、廃棄物処分許可業者において、適正に処分すること。
- ・庭園の美的な構成を損なわないように樹木の組み合わせ、配置などを考慮のうえ行う。この場合、責任者は作業の方法と意図、空間バランスを見据えた指示をして記録する。大きな幹・枝を落とす場合は、必ず責任者の指示を受ける。
- ・隣地に越境している樹木については、境界部分で枝おろしを行い全体の樹形を整える。
- ・その他の樹木については、樹形を考慮するとともに近隣の樹木及び下木の生育等も考慮した枝おろしとする。
- ・作業にあたっては、庭園全体のバランスを考慮し、建物及び庭園の添景物と調和のとれた枝おろしとする。
- ・出来る限り小枝を残し、自然樹形を重んじた枝おろしとする。

(3) 藪蚊対策及び害虫予防

- ・藪蚊対策はスミチオン乳剤希釈液 1,000 リットルを蚊の発生箇所と思われる箇所を主体に池部を除く庭園全体に散布すること。
- ・冬期の害虫予防は石灰硫黄合剤又はマシン油乳剤 20 倍液 1,000 リットルを樹木全体に散布する。
- ・散布にあたっては、新潟県農薬管理指導士が行い、庭園公開の支障にならない日時な

どを選定すること。

(4) 冬囲い及び撤去作業

- ・樹木総括表及び平面図に掲げる樹木の冬囲い及び撤去を行うこと。
- ・積雪及び除雪等による枝折れ、倒木の被害を防ぐため保護対策として、又、美観形成の観点から冬囲い（雪吊り、しぼり）を行う。
- ・撤去作業において枝折れなどを確認した場合はそれを除去する。
- ・使用した冬囲い資材（縄を除く）は、指定の場所に整理保管すること。

(5) 施肥作業

- ・有機質肥料は花木を主体に施すこと。
- ・肥料の種類や与え方についてはいくつかのやり方があるので、必ず責任者の指示を受けること。
- ・作業の際、庭園の苔類を痛めないよう留意すること。

(6) 水景施設清掃作業

- ・池・流れ・つくばい外、水景施設（平面図に掲げる場所）を清掃すること。
- ・堆積した土砂及び落ち葉を撤去し、底面・敷き砂利及び排水管を高圧水で洗浄すること。
- ・動力噴霧機にて護岸石及び景石を洗浄した後に池底を洗浄すること。

(7) 除草作業

- ・庭園敷地内全体を除草すること。
- ・作業の際、庭園の苔類を傷めないよう留意すること。また、必要な地被類及び苔類等の植物を損傷しないよう作業すること。
- ・責任者の指示のもと景観上不必要な笹類の除去も行うこと。
- ・作業で発生した草・笹類の処分は廃棄物処分許可業者において適正に処分すること。

(8) 清掃作業

- ・平面図に掲げる場所を清掃すること。
- ・清潔感のある庭園を目指す。
- ・作業の際、庭園の苔類を傷めないよう留意すること。
- ・作業で発生したゴミの処分は廃棄物処分許可業者において適正に処分すること。

(9) 巨木枝おろし

- ・樹木総括表及び平面図に掲げる樹木の枝おろしを行うこと。
- ・ノコギリ透かし剪定を標準として行う。
- ・立ち枝、枯れ枝、不必要枝等の切除を行う。
- ・自然樹形を重視し過度な剪定を行わない。
- ・その他樹木枝おろしに準じて行う。
- ・安全作業には充分の注意を払うこと。

市道 西大畑町孫川岸通線



市道 中央3-1号線

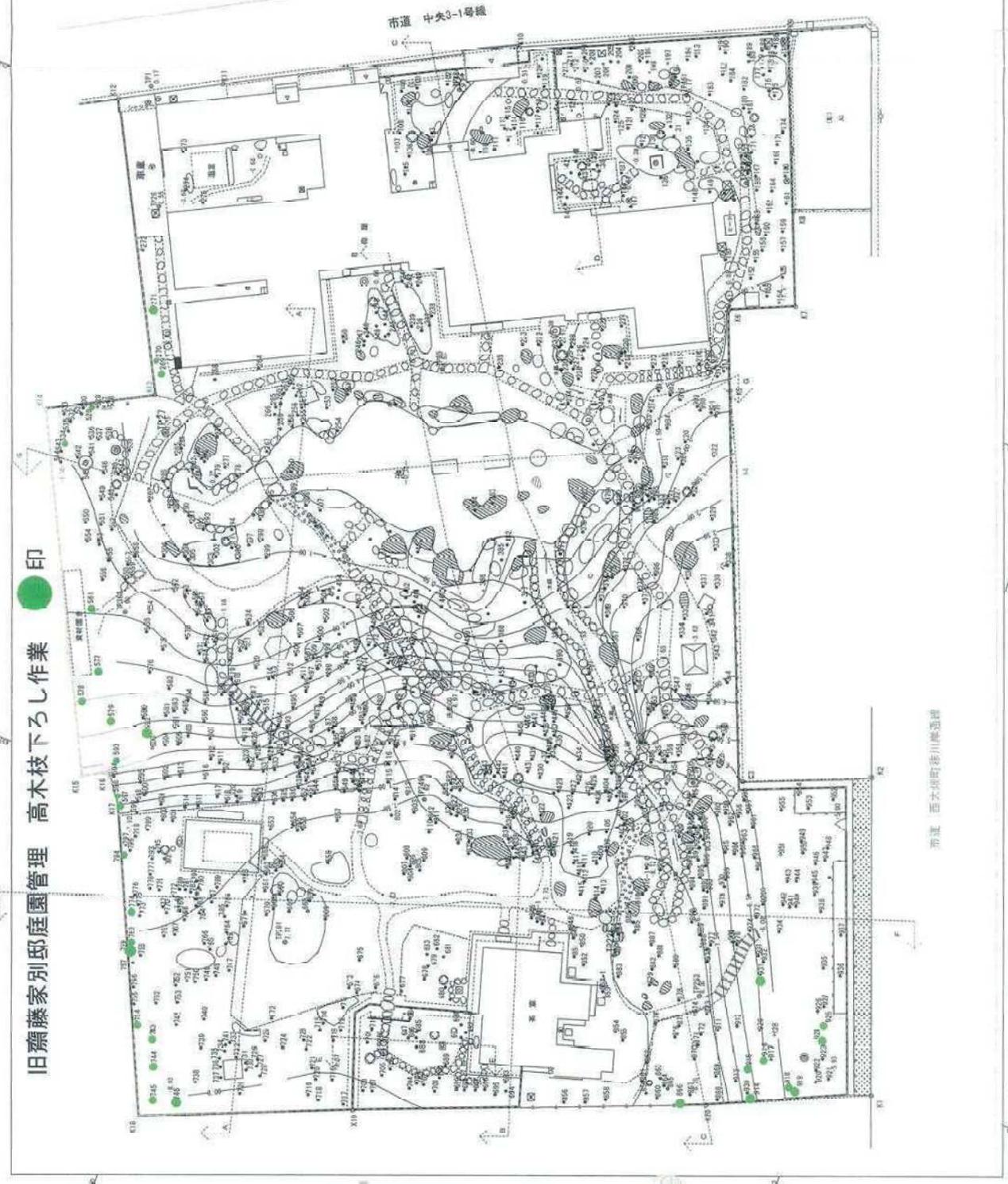
灯籠	○
庭石	●
樹木	●
集水樹	⊗
地目界	—
口ノ楯、竹柵	—
塀垣	—
水路	—
雨溝	—
通路、踏石	—
基準点	●
凡例	

全体配置図 S=1/400

旧藤家別邸庭園管理 高木枝下ろし作業 印

縮尺 A1 : 1:150
A3 : 1:300

記号	説明
●	高木枝下ろし作業印
○	樹木
□	石
△	土留
◇	石目
■	敷石
○	排水
○	灯籠



市道 西水原町掛川線

市道 中央3号線

旧齋藤家別邸庭園 樹木総括表

(平成29年8月現在)

No	和名	現存本数
1	アオキ	88
2	アカガシ	2
3	アカマツ	15
4	アカメガシワ	1
5	アキグミ	1
6	アジサイ	2
7	アベリア	1
8	イスノキ	6
9	イチイ	9
10	イロハモミジ	164
11	ウツギ	1
12	ウメ	4
13	エノキ	5
14	オオシマザクラ	1
15	オオムラサキ	3
16	オオモミジ	8
17	カキ	1
18	カクレミノ	1
19	カヤ	1
20	カリン	2
21	カンツバキ	1
22	キズタ	1
23	キョウチクトウ	3
24	キンモクセイ	1
25	ギンモクセイ	2
26	クスノキ	1
27	クチナシ	1
28	クルメツツジ	3
29	クロマツ	60
30	ゲッケイジュ	2
31	ケヤキ	1
32	コマユミ	23
33	サカキ	1
34	ザクロ	2
35	サザンカ	4
36	サツキツツジ	101
37	サルスベリ	2
38	サンゴジュ	11
39	サンショウ	1
40	シキミ	1
41	シダレザクラ	1
42	シモツケ	1
43	シャリンバイ	4
44	シュロ	10
45	シラカシ	1

No	和名	現存本数
46	シロダモ	2
47	スタジイ	28
48	ソメイヨシノ	3
49	タブノキ	37
50	タラヨウ	4
51	ドウダンツツジ	3
52	トベラ	2
53	ナンテン	2
54	ニシキギ	16
55	ネズミモチ	35
56	ハギ	4
57	ハゼノキ	1
58	バラ	1
59	ヒイラギ	4
60	ヒサカキ	30
61	ビナンカズラ	1
62	ヒマラヤスギ	1
63	ピラカンサ	1
64	ヒラドツツジ	15
65	マキ	1
66	マサキ	16
67	ムクゲ	1
68	モウソウタケ	1
69	モチノキ	50
70	モッコク	100
71	モミ	1
72	ヤツデ	3
73	ヤブツバキ	61
74	ヤブニッケイ	2
75	ヤマグワ	2
76	ヤマモミジ	1
77	ユキツバキ	17
78	ユキヤナギ	1
79	ユズリハ	3
80	ラカンマキ	1
81	リュウキュウバイ	1
82	レンギョウ	1

樹種数	82
個体数	1,008

※タケ、笹類を除く
 ※枯死、伐採個体を除く

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
1	100	モッコク	7	0.7	4.5	
2	101y	モッコク	6.4	0.67	4.2	
3	102y	モチノキ	3	0.21	1.5	
4	103y	モッコク	4	0.3	2	
5	104y	モッコク	4	0.2	2	
6	105y	モッコク	5	0.3	3	
7	106y	クロマツ	6	1.06	6	
8	107y	モッコク	4.7	0.2	2	
9	108y	モッコク	5	0.4	4	
10	109y	モッコク	5	0.4	4	
11	110	モッコク	5	0.15	2	
12	111y	モッコク	5.5	0.35	2.5	
13	112y	モッコク	5.5	0.5	3.2	
14	113y	クロマツ	7.8	1.35	6.5	
15	114y	モチノキ	2	0.1	0.5	
16	115y	モッコク	3.5	0.4	3.5	
17	116y	モッコク	3	0.25	3	
18	117y	モッコク	4	0.25	2	
19	118y	イロハモミジ	3.3	0.18	1.5	
20	119y	モッコク	5.1	0.4	3	
21	120y	モチノキ	3.5	0.2	1.5	
22	121y	モッコク	4.6	0.46	2.5	
23	122y	モッコク	5.5	0.37	2	
24	123y	モッコク	3.7	0.28	2	
25	124y	モッコク	3.6	0.3	1.5	
26	125y	モッコク	3.3	0.15	1	
27	126y	モッコク	3	0.32	2.2	
28	127y	モッコク	2.7	0.18	1.5	
29	128y	モッコク	2.7	0.23	2	
30	129y	イロハモミジ	3.5	0.15	2	
31	130y	イロハモミジ	1.9	0.05	1.5	
32	131	カリン	7.3	1.15	6	
33	132y	イロハモミジ	5	0.7	3.2	
34	133y	イスノキ	4	0.72	4	
35	134y	オオモミジ	4	0.3	2	
36	135y	イロハモミジ	4	0.32	2	
37	137y	モッコク	3	0.53	3	
38	138y	クロマツ	5	0.6	4	
39	139y	モッコク	5	0.45	2.5	
40	140y	イロハモミジ	3	0.25	2	
41	141y	モッコク	4	0.25	2	
42	142y	クロマツ	10	1	4	
43	143y	モッコク	3.5	0.2	2	
44	144y	モッコク	2.2	0.15	0.5	
45	145y	イロハモミジ	2.2	0.15	1.5	
46	146	イロハモミジ	2	0.1	1.5	
47	147y	イロハモミジ	1.8	0.1	1.5	
48	148	ナンテン	2.4	0.14	1	
49	149	サザンカ	2	0.35	1.5	
50	151y	アオキ	1.9	0.07	1.3	
51	152	ユキツバキ	2.8	0.18	2	
52	153	ヤブニッケイ	9	1.19	5	
53	154y	エノキ	1.8	0.04	1.5	
54	155y	ユズリハ	6	0.7	3	
55	156y	アオキ	2	0.21	2	
56	157y	アオキ	2	0.1	1.5	
57	158y	ヤブツバキ	2.7	0.4	1	
58	159y	アオキ	2.5	0.1	1.5	
59	160y	ヒイラギ	3.5	0.25	2	
60	161y	アオキ	1.8	0.15	2	
61	162	ヒイラギ	5	0.6	6	
62	163y	ユキツバキ	1.6	0.1	1.5	
63	164y	アオキ	2	0.1	2	
64	165y	ユキツバキ	2	0.2	1.5	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
65	166y	アベリア	2.3	0.35	2.2	
66	167y	ユキツバキ	2	0.1	1	
67	168y	イロハモミジ	2.6	0.1	1.5	
68	170y	ユキツバキ	1.3	0.15	0.7	
69	171y	モチノキ	3.5	0.25	2	
70	172y	モッコク	4.5	0.2	1.5	
71	173y	シラカシ	9	1.15	6.5	
72	174y	ムクゲ	4.5	0.45	3	
73	175y	モッコク	6	0.8	3.8	
74	176y	アオキ	2	0.14	1.5	
75	177y	アオキ	1.8	0.11	1	
76	178y	ザクロ	4	0.25	2	
77	179y	イロハモミジ	2.5	0.1	1.5	
78	180y	モッコク	4.3	0.32	3	
79	181y	モッコク	1	0.1	1	
80	182y	モッコク	1.5	0.2	1	
81	183y	モッコク	4	0.3	2.5	
82	184y	モッコク	5	0.5	3	
83	185y	ユキツバキ	2.5	0.05	1	
84	186y	ネズミモチ	2.5	0.1	1.5	
85	187y	アオキ	1.8	0.07	1.5	
86	188y	クロマツ	7	0.7	4.5	
87	189y	スダジイ	5.5	0.75	3	
88	190y	クロマツ	8	0.7	3	
89	191y	モッコク	6	0.35	2.5	
90	192y	サザンカ	5.5	0.28	1.7	
91	193y	イスノキ	3.6	0.15	1.7	
92	194y	クロマツ	7	0.75	2.5	
93	195y	イスノキ	2	0.1	1	
94	196y	イスノキ	1.2	0.1	1.1	
95	197y	サザンカ	2.2	0.25	1.2	
96	198y	クロマツ	7	0.9	3.5	
97	199y	ヒサカキ	0.8	0.05	1	
98	200y	イチイ	1.5	0.15	1.5	
99	201y	クロマツ	7	0.6	3	
100	202y	イロハモミジ	2.8	0.15	2	
101	203y	モッコク	4	0.4	2.5	
102	204y	モッコク	3.5	0.35	2	
103	205y	クロマツ	5	0.8	3	
104	206y	モッコク	3.2	0.3	1.7	
105	207y	シャリンバイ	1.4	0.5	2.3	
106	208y	モッコク	3.7	0.25	2.7	
107	209y	モッコク	4.5	0.55	2	
108	210y	クロマツ	6.2	0.55	2.5	
109	211y	アオキ	1.8	0.11	1.8	
110	212y	クロマツ	7	1.15	7	
111	213y	モッコク	4	0.25	1.5	
112	214y	スダジイ	9	0.65	4.5	
113	216y	モッコク	4.5	0.2	1	
114	217y	モッコク	5.2	0.35	2	
115	218y	モッコク	5.3	0.56	3.3	
116	219y	モッコク	2.5	0.15	2	
117	220y	モッコク	2.6	0.1	1	
118	221y	モッコク	7.4	0.55	3.5	
119	222	ウメ	4	0.15	2	
120	223y	モッコク	5	0.28	2.5	
121	224y	モッコク	2.8	0.15	2	
122	225y	タブノキ	8	1.65	5	
123	226y	モッコク	5	0.4	2	
124	227y	モチノキ	4.1	0.2	1.6	
125	228y	モッコク	5	0.5	3	
126	229y	モッコク	3	0.21	2.5	
127	230y	ネズミモチ	1.2	0.18	1.8	
128	231	コマユミ	2.6	0.11	2	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
129	232y	イチイ	1	0.15	2	
130	233y	イチイ	1.8	0.25	2	
131	234y	イチイ	1	0.28	2	
132	235y	アカマツ	1	0.35	1.3	
133	236y	クロマツ	5	0.65	3.5	
134	237y	イロハモミジ	2.2	0.21	1.5	
135	238y	イロハモミジ	3	0.15	0.5	
136	239y	イロハモミジ	1.5	0.1	0.8	
137	240y	クロマツ	6.5	0.6	3	
138	241y	クロマツ	5.8	0.45	2.5	
139	242y	イロハモミジ	1.8	0.05	1	
140	243y	オオモミジ	5.3	0.63	3.5	
141	244y	クロマツ	5.8	0.65	2.5	
142	245y	オオモミジ	2.8	0.15	2.5	
143	246y	オオモミジ	5	0.53	4.5	
144	248y	イロハモミジ	5	0.25	2.5	
145	249y	ナンテン	2.6	0.07	0.4	
146	250y	クロマツ	8.5	1.5	4	
147	251y	イロハモミジ	1.8	0.07	1.5	
148	252y	ニシキギ	2.5	0.4	2.5	
149	253y	クロマツ	4	1.2	7	
150	254y	ニシキギ	1.8	0.21	2.5	
151	255y	イロハモミジ	2.5	0.14	1.5	
152	256	シャリンバイ	1.5	0.3	2	
153	257y	イロハモミジ	3	0.2	2	
154	258y	オオモミジ	3.7	0.25	2	
155	259y	コマユミ	2.3	0.25	1.5	
156	260y	クロマツ	6	0.65	3.5	
157	261y	モッコク	4	0.5	3.5	
158	262y	モッコク	5.6	0.45	2.5	
159	263y	モチノキ	4.5	0.7	3	
160	264y	クロマツ	5.2	0.5	2.5	
161	265y	ヒサカキ	0.8	0.05	0.5	
162	266y	コマユミ	1.6	0.1	1.5	
163	267y	イロハモミジ	2	0.14	1	
164	268y	アカマツ	9.5	1.47	6.5	
165	269y	サンゴジュ	3.7	0.25	1.5	
166	270y	イロハモミジ	6.7	0.2	2	
167	271y	タブノキ	15	1.35	8	
168	272y	ヒマラヤスギ	20	1.7	12	
169	273y	モチノキ	5	0.3	3	
170	274y	キンモクセイ	4.8	0.32	3	
171	276y	イロハモミジ	2	0.25	2	
172	277y	ラカンマキ	4.3	0.55	4	
173	278y	コマユミ	2.4	0.1	1.5	
174	279y	イロハモミジ	6	0.6	4.5	
175	280y	サルスベリ	7.5	1.1	5.5	
176	281y	イロハモミジ	7	0.4	6	
177	283y	ニシキギ	2.7	0.21	3.5	
178	284y	イロハモミジ	5.4	0.3	3.5	
179	285y	アオキ	1.8	0.39	1.8	
180	287y	クロマツ	5.6	0.35	2	
181	288y	ヤブツバキ	1.5	0.1	1.2	
182	289y	イロハモミジ	3.4	0.1	2.8	
183	290y	イロハモミジ	1.8	0.05	1.5	
184	291y	ヤブツバキ	6.4	0.32	3	
185	292y	ヤブツバキ	4	0.14	2.5	
186	294y	イロハモミジ	1.2	0.05	1.5	
187	295y	イロハモミジ	8	0.32	5.5	
188	296y	イロハモミジ	2.5	0.1	1.5	
189	297y	コマユミ	2.4	0.05	2.5	
190	298	カリン	7.5	0.35	6	
191	299y	イロハモミジ	5.6	0.35	4	
192	302y	イロハモミジ	4.6	0.3	5.5	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
193	304y	イロハモミジ	7.5	0.2	4	
194	305y	コマユミ	2.5	0.21	3.5	
195	306y	イロハモミジ	1.8	0.05	1	
196	307y	クロマツ	7.5	0.8	4.5	
197	309y	コマユミ	2	0.18	2	
198	310y	イロハモミジ	3	0.28	4.5	
199	311y	ネズミモチ	1.5	0.15	1.5	
200	312y	スダジイ	13	1.75	8.5	
201	313y	モッコク	5.5	0.3	2.5	
202	314y	ニシキギ	3.5	0.25	2.5	
203	315y	イロハモミジ	3.4	0.35	3.5	
204	316y	ネズミモチ	3.3	0.2	3	
205	317y	アオキ	1.8	0.21	1.8	
206	318y	アオキ	2.3	0.11	1.5	
207	319y	アオキ	1.8	0.21	1.5	
208	320y	アオキ	1.5	0	1.5	
209	321y	イロハモミジ	3.3	0.25	3.2	
210	322y	スダジイ	6.3	0.95	4.5	
211	323y	アオキ	1.5	0.11	1.5	
212	324y	イロハモミジ	5	0.45	7	
213	325y	ネズミモチ	5.8	0.39	3.5	
214	326y	ニシキギ	2.5	0.14	2.5	
215	327y	イロハモミジ	8	0.6	8	
216	328y	ヤツデ	1.8	0.11	1.5	
217	329y	スダジイ	14	0.85	5	
218	330y	スダジイ	4	0.45	2.5	
219	333y	アオキ	1.5	0.25	1.5	
220	335y	イロハモミジ	7	0.3	4	
221	336	モッコク	7.5	0.45	3.5	
222	337y	モチノキ	8	0.4	3	
223	338y	モチノキ	3.4	0.25	1.5	
224	339y	モチノキ	7.5	0.4	3.5	
225	340	モチノキ	4	0.2	2	
226	342y	クロマツ	28	1.5	6.5	
227	343y	マサキ	5.8	0.45	4	
228	344y	クロマツ	9	0.65	5.5	
229	345y	クロマツ	30	2.6	14.5	
230	346y	ネズミモチ	3.9	0.31	3.5	
231	347	シャリンバイ	1	0.1	1.2	
232	348y	アオキ	1.6	0.1	1.5	
233	349y	スダジイ	8.5	0.85	7	
234	350y	スダジイ	8	0.7	6	
235	351y	モチノキ	2.3	0.1	1.5	
236	352y	モッコク	7	0.45	5	
237	353y	マサキ	2.2	0.14	2	
238	354y	ソメイヨシノ	1	0.05	1	
239	355y	ネズミモチ	3	0.21	2.5	
240	357y	イロハモミジ	6.5	0.45	4	
241	358y	モチノキ	4.8	0.35	3	
242	359y	イロハモミジ	7.5	0.3	3	
243	360y	スダジイ	7.5	0.85	5.5	
244	361y	ヒサカキ	0.8	0.05	1	
245	362y	イロハモミジ	1.5	0.11	1.8	
246	363y	イロハモミジ	6.5	0.25	2.5	
247	364y	イロハモミジ	3	0.11	2.5	
248	365y	イロハモミジ	3.5	0.15	3.5	
249	366y	イロハモミジ	6	0.32	4.5	
250	367y	コマユミ	2.5	0.22	2.5	
251	369y	イロハモミジ	7.5	0.5	5	
252	370y	イロハモミジ	1.5	0.05	1	
253	371y	モッコク	6	0.65	4.5	
254	373y	イロハモミジ	4.5	0.46	4	
255	374y	イロハモミジ	5.5	0.77	4.5	
256	376y	イロハモミジ	5.5	0.28	4.5	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
257	377y	モミ	2.5	0.42	2.5	
258	378y	クロマツ	1.8	0.65	3	
259	379y	イロハモミジ	2.8	0.21	2.8	
260	380y	イロハモミジ	2.8	0.15	2.5	
261	381y	ニシキギ	1.5	0.07	1.5	
262	382y	クロマツ	2.5	0.6	4	
263	384y	クロマツ	1.5	0.4	2.5	
264	385y	クロマツ	3	0.4	3.5	
265	386y	クロマツ	3.5	0.5	3.5	
266	387y	イロハモミジ	3.5	0.35	3	
267	388y	イロハモミジ	4.5	0.4	3	
268	389y	イロハモミジ	4.5	0.3	3.5	
269	390y	イロハモミジ	5.5	0.75	5.5	
270	392y	イロハモミジ	3.5	0.1	2	
271	393y	イロハモミジ	3.5	0.15	4	
272	394	ハゼノキ	5.6	0.25	5	
273	395y	ネズミモチ	2	0.1	0.6	
274	396y	イロハモミジ	1.8	0.05	2	
275	397y	ニシキギ	1.5	0.05	1	
276	398y	ニシキギ	3	0.1	3	
277	399y	シャリンバイ	1.5	0.1	2.5	
278	400y	イロハモミジ	4	0.2	5	
279	401y	イロハモミジ	4.5	0.2	5	
280	402y	イロハモミジ	7	0.8	6.5	
281	403y	アオキ	1.5	0.07	1.5	
282	404y	アカマツ	29	1.95	9	
283	405y	イロハモミジ	4.7	0.25	5	
284	406y	ネズミモチ	2.5	0.11	1.5	
285	407y	ネズミモチ	2	0.11	1	
286	408y	イロハモミジ	1.5	0.05	1.5	
287	409y	イロハモミジ	6.7	0.5	3.5	
288	410y	イロハモミジ	2.5	0.05	1.5	
289	411	ユキツバキ	2	0.15	2	
290	412y	ウツギ	3	0.14	2	
291	413y	カヤ	5	0.6	5	
292	414y	イロハモミジ	3	0.05	1	
293	415y	モッコク	5.5	0.5	3	
294	416y	イロハモミジ	2.5	0.05	1.2	
295	417y	イロハモミジ	1	0.05	0.8	
296	418y	イロハモミジ	3.8	0.15	2.5	
297	419y	アカガシ	8	0.85	4.5	
298	420y	ネズミモチ	1.8	0.07	1.5	
299	421y	イロハモミジ	0.5	0.05	1	
300	422y	イロハモミジ	5.8	0.2	4	
301	423y	イロハモミジ	7.5	0.45	5.5	
302	424y	コマユミ	3.6	0.15	4	
303	425y	モッコク	3	0.05	1.5	
304	427y	イロハモミジ	2.5	0.05	2	
305	429y	イロハモミジ	4.5	0.1	1.5	
306	430y	コマユミ	3.8	0.15	2.8	
307	431y	イロハモミジ	6	0.4	3	
308	433y	イロハモミジ	7	0.25	3	
309	434y	イロハモミジ	4.3	0.1	2	
310	435y	アオキ	2.5	0.21	2.5	
311	436y	ニシキギ	2.5	0.07	1	
312	437y	アオキ	2	0.07	2	
313	438y	ユキツバキ	2.2	0.07	1.5	
314	439y	イロハモミジ	1.8	0.05	1	
315	440y	イロハモミジ	2	0.07	1.5	
316	441y	イロハモミジ	7	0.4	2.5	
317	442y	イロハモミジ	6	0.35	4.5	
318	443y	ピナンカズラ	1	0	1	
319	444y	コマユミ	1	0.05	0.3	
320	446y	ニシキギ	2.5	0.1	1.5	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
321	447y	アオキ	1.5	0.07	1.3	
322	448y	アオキ	2.5	0.1	1.5	
323	449y	ネズミモチ	4.5	0.2	2.5	
324	450y	イロハモミジ	6.5	0.75	6	
325	451y	イロハモミジ	1.8	0.07	1.5	
326	452y	イロハモミジ	2.8	0.1	1.5	
327	453y	ニシキギ	2.5	0.05	1.5	
328	454y	イロハモミジ	5	0.32	5	
329	455y	ニシキギ	2.5	0.15	3	
330	456y	イロハモミジ	0.8	0.05	0.5	
331	457y	オオモミジ	3.5	0.6	5	
332	458y	イロハモミジ	3	0.42	3	
333	459y	クロマツ	4	0.55	3	
334	460y	クロマツ	4	0.55	3	
335	461y	ニシキギ	1	0.05	0.5	
336	462y	ニシキギ	2.5	0.18	1	
337	463y	クロマツ	3.5	0.65	4.5	
338	464y	アカマツ	16	2.35	11	
339	465y	アオキ	2	0.14	2	
340	466y	ヒサカキ	1	0.05	1	
341	467y	イロハモミジ	7	0.53	3.5	
342	468y	コマユミ	3	0.25	2.5	
343	469y	ヒサカキ	3.5	0.15	3	
344	470y	コマユミ	3.5	0.21	4	
345	471y	クロマツ	7	0.5	3.2	
346	472y	イロハモミジ	4.5	0.39	3.5	
347	473y	ヤツデ	1.8	0	1.5	
348	474y	ヒサカキ	2	0.1	1.6	
349	475y	イロハモミジ	5	0.25	3	
350	476y	ヤツデ	1	0	1	
351	477y	ヒサカキ	1.8	0.25	1.5	
352	478y	イロハモミジ	5.5	0.35	4.5	
353	479y	イロハモミジ	7	0.53	4	
354	480y	イロハモミジ	7	0.49	5	
355	481y	コマユミ	3.5	0.14	3	
356	482y	イロハモミジ	4	0.15	2.5	
357	483y	アオキ	1.8	0.11	1.5	
358	485y	ヒサカキ	0.8	0.05	1	
359	487y	クロマツ	16	1.05	6	
360	489y	イロハモミジ	10	0.95	8.5	
361	490y	シュロ	0.7	0.35	1	
362	491y	クロマツ	16	1.7	8	
363	493y	ヒサカキ	1.2	0.08	1.5	
364	494y	ヒサカキ	2.3	0.08	1.3	
365	496	ヤブツバキ	4	0.18	3	
366	497	ヤブツバキ	4	0.2	2.5	
367	498	ヤブツバキ	2.2	0.05	1.5	
368	500y	カキ	7	0.45	4	
369	501y	コマユミ	2.7	0.1	1.2	
370	502	リュウキュウバイ	4.5	0.1	1.5	
371	503y	ニシキギ	2.3	0.25	1.8	
372	504	ヤブツバキ	2.5	0.16	2.5	
373	505y	ユキツバキ	2	0.1	1	
374	506y	オオモミジ	5	0.35	5	
375	507	ヤブツバキ	2.5	0.25	1.3	
376	508y	ヤブツバキ	3.7	0.28	2.6	
377	509y	ヤブツバキ	4	0.3	2.5	
378	510y	ヤブツバキ	1.8	0.05	2.2	
379	511y	ヤブツバキ	4	0.18	2.5	
380	512y	サンショウ	3.5	0.15	1.2	
381	513y	ヤブツバキ	1	0.04	1	
382	514	ヤブツバキ	4	0.35	3.5	
383	515y	イロハモミジ	3.5	0.05	1.5	
384	516y	ヒサカキ	2.5	0.05	1.8	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
385	517y	アオキ	2.5	0.15	2.5	
386	518y	アオキ	2	0.08	1.8	
387	519y	イロハモミジ	7	0.53	4.5	
388	520y	コマユミ	2.5	0.1	2.5	
389	521y	コマユミ	2.4	0.05	1	
390	522y	アオキ	2.3	0.11	2	
391	523y	イロハモミジ	9	0.7	7	
392	524y	アカマツ	18	2.2	12.5	
393	525y	コマユミ	2.7	0.11	2.8	
394	526y	イロハモミジ	3.6	0.3	4.8	
395	527y	イロハモミジ	2	0.05	1	
396	528y	イロハモミジ	3	0.05	2	
397	529y	サンゴジュ	7	0.7	5.5	
398	530y	イロハモミジ	2.2	0.05	1	
399	531y	アオキ	1.5	0.07	1.5	
400	532	ウメ	5	0.2	3	
401	533y	イロハモミジ	3.7	0.1	2	
402	534y	ヤブツバキ	5	0.25	3	
403	535y	ヤブツバキ	3.5	0.1	1.6	
404	536y	イロハモミジ	3.8	0.1	1.5	
405	537	ウメ	7	0.35	5	
406	538y	イロハモミジ	3.3	0.05	1.5	
407	539y	ユズリハ	4.8	0.88	5	
408	540y	イロハモミジ	2	0.05	0.9	
409	541	ヤブツバキ	5.3	0.18	2.7	
410	542y	ヤブツバキ	5.5	0.32	3	
411	543y	イロハモミジ	1.8	0.05	0.6	
412	544y	エノキ	16	1.9	9.5	
413	545-1	ヤブツバキ	1.8	0.07	1.7	
414	546y	サンゴジュ	5.5	0.81	4.5	
415	548y	イロハモミジ	6.5	0.57	4	
416	549y	アオキ	2.3	0.14	2	
417	550y	イロハモミジ	8	0.55	8	
418	551y	アオキ	1.8	0.18	1.8	
419	552y	クロマツ	6.5	0.55	0.35	
420	553y	アオキ	2.5	0.11	2	
421	554y	アオキ	1.8	0.14	2	
422	555-1	ユキツバキ	5.6	0.25	4	
423	556-1	ヤブツバキ	5.5	0.25	5.5	
424	557y	アオキ	2.2	0.1	1.5	
425	558y	アオキ	1	0.07	1.5	
426	559y	ネズミモチ	3.5	0.18	1	
427	560y	ネズミモチ	4	0.2	3	
428	561y	タブノキ	17	1.95	12	
429	562y	モチノキ	2.5	0.04	1	
430	563y	アオキ	3.2	0.14	3	
431	564y	アオキ	3.5	0.21	2.6	
432	565y	サルスベリ	9	1.44	1.1	
433	566y	ヤブツバキ	1.6	0.04	0.5	
434	567y	ヤブツバキ	3.5	0.21	2.5	
435	568y	ヤブツバキ	4	0.1	2	
436	569y	ヤブツバキ	5.5	0.15	1.5	
437	570y	ヤブツバキ	5.5	0.28	2.5	
438	572y	ヤブツバキ	4	0.14	3	
439	573y	ヤブツバキ	1	0.04	1	
440	574y	ユキヤナギ	1.8	0.04	1.2	
441	576y	アオキ	1.7	0.11	2	
442	577y	ギンモクセイ	12	1.4	9	
443	578y	サンゴジュ	1	0.05	1	
444	579y	サンゴジュ	15	1.19	12	
445	580y	アオキ	2.5	0.18	2	
446	581y	ヤブツバキ	4	0.28	4	
447	582y	アオキ	1.5	0.07	1.5	
448	583y	ネズミモチ	0.8	0.1	1	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
449	584y	ドウダンツツジ	3.5	0.25	3	
450	585y	ヤブツバキ	4	0.15	1.5	
451	586y	アオキ	2.2	0.07	2	
452	587y	アオキ	1.8	0.07	1.5	
453	588y	アオキ	1	0.05	1	
454	589y	アキグミ	1	0	0.4	
455	590y	ヤブツバキ	3.5	0.18	2.5	
456	592y	タブノキ	15	1.15	9	
457	593y	サンゴジュ	7.5	1.09	6	
458	594y	シュロ	3.5	0.45	3	
459	595y	タブノキ	1	0.05	0.1	
460	596y	タブノキ	5	0.2	2.5	
461	597y	ゲッケイジュ	5	0.2	2.5	
462	599	ネズミモチ	2.5	0.1	1.8	
463	600y	イロハモミジ	1.9	0.05	0.7	
464	601y	アオキ	1.8	0.11	1.5	
465	602y	ユズリハ	4.5	0.15	2.5	
466	603y	アオキ	2.5	0.14	1.5	
467	604y	イロハモミジ	7.5	0.25	4.5	
468	605y	アオキ	2	0.07	2	
469	606y	タブノキ	1	0.05	1	
470	607y	ヤブツバキ	4	0.25	2.5	
471	608y	イロハモミジ	7.5	0.55	8	
472	609y	ヒサカキ	3	0.1	1.5	
473	610y	アオキ	3	0.25	2.5	
474	611y	タブノキ	9.5	0.55	5.5	
475	612y	シュロ	1.8	0.4	2.5	
476	613y	スダジイ	14	0.55	6	
477	614y	タブノキ	6	0.25	2.5	
478	616y	イロハモミジ	11	0.5	10	
479	617y	シュロ	1	0.1	0.8	
480	620y	サンゴジュ	1	0.05	1	
481	621y	タブノキ	1.8	0.05	1.8	
482	622y	アカマツ	16	1.75	15	
483	623y	タブノキ	1.5	0.05	0.7	
484	624-1	タラヨウ	6	0.25	3.5	
485	625y	イロハモミジ	6	0.81	4.5	
486	626y	ヒサカキ	1.8	0.05	1.5	
487	627y	ヒサカキ	0.7	0.07	1	
488	628y	イロハモミジ	4	0.1	1.5	
489	629-1	タラヨウ	6	0.25	3.5	
490	630y	ネズミモチ	6	0.14	2.5	
491	631y	ネズミモチ	1.6	0.05	1.2	
492	634y	イロハモミジ	7	0.45	6	
493	638y	ヒサカキ	2	0.05	1.6	
494	639y	ヒサカキ	1.8	0.05	2	
495	640y	カクレミノ	1	0.05	0.7	
496	641y	ヒサカキ	1.9	0.05	1	
497	642	ネズミモチ	2	0.07	2	
498	643y	クロマツ	20	1.45	10	
499	644y	クロマツ	20	1.9	12	
500	646y	イロハモミジ	2	0.05	1.8	
501	647y	イロハモミジ	6	0.15	3.5	
502	648y	イロハモミジ	3.5	0.11	2.5	
503	649y	イロハモミジ	9	0.75	10	
504	650y	アオキ	1	0.05	1.5	
505	651y	モッコク	3.8	0.25	1.8	
506	652y	スダジイ	7.5	1.02	8	
507	653y	モチノキ	6	0.35	3	
508	654y	モチノキ	3.7	0.25	2.5	
509	655y	モチノキ	4.5	0.39	2.5	
510	656y	モッコク	5.5	0.42	2.5	
511	657y	モッコク	2.5	0.1	1.5	
512	658y	スダジイ	6.5	1.2	6	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
513	659y	モッコク	4.5	0.3	2	
514	660y	モチノキ	5.5	0.35	2.7	
515	661y	イロハモミジ	9	0.95	7.5	
516	662y	モチノキ	3.5	0.25	1.8	
517	663-1	モチノキ	3	0.15	1.8	
518	664y	モチノキ	1.8	0.1	1.5	
519	665y	モチノキ	3	0.25	1	
520	666y	モッコク	3.5	0.2	1.8	
521	667y	ニシキギ	3.5	0.6	4.5	
522	668y	アオキ	1.5	0.04	1	
523	669y	イロハモミジ	1.5	0.05	1	
524	670y	イロハモミジ	6.5	0.35	5	
525	671	ウメ	5	0.3	3.5	
526	672y	ソメイヨシノ	2.5	0.05	1.8	
527	673y	モチノキ	3.6	0.42	2.5	
528	674y	モチノキ	2.5	0.28	0.8	
529	676y	モチノキ	2.2	0.32	2	
530	677y	モッコク	4	0.32	2.5	
531	678y	クロマツ	25	1.8	9	
532	679	モッコク	4	0.39	2.8	
533	680y	モッコク	4.5	0.31	2	
534	681y	モッコク	5.8	0.5	4	
535	682y	モッコク	5.8	0.6	5	
536	683y	モッコク	4	0.25	2	
537	684y	モッコク	6	0.65	4.5	
538	685y	アカマツ	22	1.5	8	
539	686y	モッコク	4.5	0.25	2	
540	687y	モッコク	3.5	0.25	1.82	
541	688y	モッコク	4.5	0.15	1	
542	689y	モッコク	5.5	0.35	2.5	
543	690y	イロハモミジ	3.5	0.05	1.8	
544	691y	モッコク	5	0.25	2.2	
545	692	クロマツ	22	1.5	8	
546	693y	クロマツ	6	0.9	7.5	
547	694y	モッコク	5.5	0.42	2.5	
548	695y	モッコク	2	0.1	1	
549	696y	モッコク	3.5	0.2	2	
550	697y	モッコク	4.5	0.32	1.6	
551	698y	クロマツ	22	1.7	13	
552	699y	モッコク	4.5	0.25	1.5	
553	700y	モチノキ	2.5	0.15	1.5	
554	701y	モッコク	5	0.42	3.5	
555	702y	クロマツ	10	0.75	9	
556	703y	モッコク	4.5	0.25	2	
557	704y	モチノキ	2.5	0.15	2	
558	705y	モッコク	4.5	0.35	2	
559	706y	モチノキ	3.5	0.45	1.5	
560	707y	モチノキ	4.5	0.39	2.2	
561	709y	モッコク	4	0.39	3	
562	710y	モッコク	4	0.25	2	
563	711y	モチノキ	6	0.35	2.2	
564	712y	モッコク	5.5	0.3	2	
565	713y	モッコク	6	0.4	2.1	
566	714y	ネズミモチ	5.5	0.35	2.3	
567	715y	ネズミモチ	3	0.21	1.6	
568	716y	スダジイ	11	1.05	6	
569	717y	クロマツ	24	1.6	20	
570	718y	スダジイ	8	0.7	4	
571	719y	アオキ	1.8	0.05	1.5	
572	720y	キズタ	0	0	0	
573	721y	ネズミモチ	2.7	0.1	1.5	
574	722y	イロハモミジ	2.5	0.05	1	
575	723y	スダジイ	3.5	0.15	1.5	
576	724y	タブノキ	4.5	0.2	1.7	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
577	725y	スダジイ	2	0.1	1.5	
578	726y	モッコク	3.5	0.2	2	
579	727y	タブノキ	1.6	0.05	1.2	
580	728y	タブノキ	5	0.25	4.3	
581	729	スダジイ	13	1.5	8	
582	730y	ネズミモチ	2	0.11	2	
583	731y	アオキ	1.5	0.05	1	
584	732y	タブノキ	1.6	0.1	1.8	
585	733y	タブノキ	1.6	0.05	1.8	
586	734y	タブノキ	5.5	0.2	2.2	
587	735y	シキミ	4	0.25	4	
588	736y	シロダモ	2.5	0.1	0.8	
589	737y	タブノキ	2.5	0.1	1.6	
590	738y	モチノキ	5	0.35	3	
591	739y	イロハモミジ	5.5	0.15	4	
592	740y	サンゴジュ	5.6	0.42	3.5	
593	741y	アオキ	0.7	0	0.8	
594	742y	モチノキ	5.5	0.25	2.5	
595	743y	スダジイ	12	1.19	16	
596	744y	スダジイ	14	1.1	12	
597	745y	スダジイ	13	1.3	10	
598	746	スダジイ	13	0.88	7	
599	747y	イロハモミジ	2	0.15	2	
600	748y	アオキ	2.2	0.1	2	
601	749y	アオキ	2.5	0.07	0.8	
602	750y	イロハモミジ	6.5	0.35	3	
603	751y	アオキ	3.5	0.28	3	
604	752y	アオキ	1.8	0.21	1.5	
605	753y	アオキ	1.8	0.05	0.2	
606	754y	タブノキ	3	0.1	1.5	
607	755y	タブノキ	1.5	0.05	1	
608	756y	タブノキ	1.6	0.3	0.4	
609	759y	ケヤキ	9	0.3	4.5	
610	760y	タブノキ	8	0.5	5	
611	761y	ヤブツバキ	5	0.25	2.8	
612	762y	アオキ	0.8	0	0.5	
613	763y	アオキ	2.8	0.18	1.5	
614	764y	アオキ	2	0.14	1	
615	765y	ネズミモチ	7	0.55	5	
616	766y	アオキ	3	0.28	2.8	
617	767y	クロマツ	12	1	5	
618	768	ヤブツバキ	5.5	0.15	2	
619	769y	モチノキ	5.5	0.1	2.2	
620	770y	クロマツ	12	1.1	6.5	
621	771	ヤブツバキ	5.5	0.18	2.3	
622	772y	ヤブツバキ	2.5	0.05	1	
623	773y	ヤブツバキ	4	0.14	1.9	
624	774y	アオキ	3.5	0.21	3	
625	775y	ヤブツバキ	1.4	0.1	2.6	
626	776y	ヤブツバキ	4	0.1	2	
627	777y	タブノキ	8	0.4	2.5	
628	778y	ヤブツバキ	4	0.2	3	
629	779	ヤブツバキ	5	0.2	2.5	
630	780y	ヤブツバキ	6.5	0.18	2.5	
631	781	ヤブツバキ	6.5	0.2	2.5	
632	782y	ヤブツバキ	2.5	0.11	1.7	
633	783y	ヤブツバキ	3.5	0.1	1	
634	784y	アオキ	1.8	0.11	1.5	
635	785y	アオキ	1	0.07	1	
636	786y	アオキ	3	0.21	1.6	
637	787y	イロハモミジ	6.5	0.25	5	
638	788y	モチノキ	5	0.35	2.2	
639	790y	アカマツ	14	1.65	11	
640	791y	ヤブツバキ	3	0.1	1.5	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
641	792y	ヒサカキ	1.8	0.05	0.8	
642	793y	エノキ	7	0.4	4	
643	794y	サンゴジュ	5.5	0.2	3	
644	795y	ヒサカキ	1	0.05	0.6	
645	796y	アオキ	3.5	0.15	3.5	
646	797y	アオキ	3	0.1	2.5	
647	798y	イロハモミジ	6.5	0.35	5.5	
648	799y	モッコク	2.5	0.05	1	
649	800y	アカマツ	15	1.45	11	
650	801y	ドウダンツツジ	5.5	0.3	4.5	
651	802y	イロハモミジ	6	0.55	8	
652	803	ヤブツバキ	2.5	0.15	2	
653	804y	ヒサカキ	1.8	0.1	1.6	
654	805y	ヒサカキ	1.8	0.05	1.2	
655	806y	アオキ	1	0.05	1	
656	807y	アオキ	1	0.05	0.3	
657	808y	アオキ	1.1	0.05	1.1	
658	809y	イロハモミジ	8	0.77	10	
659	810y	ヒサカキ	3.5	0.15	2.7	
660	811y	イロハモミジ	4.5	0.1	1.5	
661	812y	アカマツ	18	1.15	6.5	
662	813y	アカマツ	18	1.4	9	
663	814y	コマユミ	1.7	0.07	1.2	
664	815y	イロハモミジ	3	0.14	3	
665	817y	イロハモミジ	4	0.25	3.5	
666	818	サザンカ	3.5	0.2	1.8	
667	820y	イチイ	1.2	0.15	1.8	
668	821y	イロハモミジ	3.3	0.3	4.5	
669	822y	イチイ	0.9	0.05	1	
670	823y	アカマツ	16	1.55	10	
671	824y	イロハモミジ	4	0.15	3	
672	825y	イロハモミジ	4	0.1	2	
673	826	ヤブツバキ	3.5	0.32	3	
674	827y	コマユミ	2.7	0.28	3	
675	828y	イロハモミジ	2	0.05	1.5	
676	830y	イロハモミジ	3.5	0.1	2	
677	831y	コマユミ	2.5	0.11	4.9	
678	832y	イロハモミジ	7.5	0.55	10	
679	833y	イロハモミジ	3	0.1	2.5	
680	834y	イロハモミジ	1	0.05	0.7	
681	835y	イロハモミジ	4	0.15	2	
682	836y	コマユミ	1.8	0.1	1.5	
683	837y	イロハモミジ	5	0.15	2.5	
684	838y	アカマツ	15	1.2	6	
685	839y	イロハモミジ	4.5	0.15	2.5	
686	840y	イロハモミジ	2	0.05	1.5	
687	841y	イロハモミジ	2.5	0.1	1.7	
688	842y	イロハモミジ	3.5	0.1	1.5	
689	843y	イロハモミジ	3	0.1	2	
690	844y	コマユミ	2.5	0.11	1.8	
691	845y	クロマツ	6.8	0.45	3	
692	846y	モッコク	5.5	0.56	4.5	
693	847y	モッコク	4.5	0.35	3.5	
694	848y	イロハモミジ	1	0.05	0.6	
695	849y	モッコク	4	0.39	3	
696	850y	モッコク	4	0.3	3	
697	851y	モッコク	5	0.4	4	
698	852y	モチノキ	3.5	0.15	1.5	
699	853y	サンゴジュ	4	0.25	1.5	
700	854y	モチノキ	4	0.6	3	
701	855y	モチノキ	2	0.1	1.2	
702	858y	ヤブツバキ	3.5	0.2	1.8	
703	859y	マサキ	3.5	0.25	5	
704	860y	マサキ	3	0.3	7	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
705	861y	アオキ	2.3	0.14	1.5	
706	862y	ネズミモチ	2.5	0.21	2.5	
707	863y	モチノキ	6	0.4	4	
708	864y	クロマツ	15	1.1	6	
709	865y	タブノキ	7	0.25	3	
710	866y	タブノキ	6	0.25	1.5	
711	867y	クロマツ	16	1.5	10	
712	868y	マサキ	2	0.05	1	
713	869y	タブノキ	2	0.05	1.5	
714	870y	タブノキ	7.5	0.8	10	
715	871y	モチノキ	3.5	0.14	2	
716	872y	クロマツ	16	1.9	15	
717	873y	ネズミモチ	4.5	0.25	2.5	
718	874y	モッコク	2.5	0.1	1.5	
719	875y	ヒイラギ	3.5	0.42	3	
720	876y	クロマツ	15	1.2	10	
721	877y	ネズミモチ	0.8	0.05	1	
722	878y	スダジイ	3	0.1	2.5	
723	879y	スダジイ	6	0.3	2.5	
724	880y	スダジイ	9	0.85	6	
725	881y	モッコク	6	0.4	3	
726	882y	ユキツバキ	1.3	0.1	1.3	
727	883y	イスノキ	6	0.15	3	
728	884y	イロハモミジ	3	0.15	2	
729	885y	イロハモミジ	8.5	0.5	4	
730	886y	モッコク	3	0.15	2	
731	887y	スダジイ	7	0.8	4	
732	888y	モチノキ	5.5	0.2	2	
733	889y	ヤブニッケイ	6	0.5	3.5	
734	890y	タブノキ	8	0.85	5	
735	891y	マサキ	3	0.18	2	
736	892y	イロハモミジ	5.5	0.3	4	
737	893y	マサキ	3.5	0.21	2	
738	894y	ネズミモチ	2.5	0.18	2	
739	895y	ヤブツバキ	3.5	0.11	2	
740	896y	マサキ	2	0.11	1.2	
741	897y	タブノキ	1.8	0.05	1	
742	898y	アオキ	0.7	0.05	1	
743	899y	イロハモミジ	3.5	0.25	2	
744	900y	ネズミモチ	3	0.25	3	
745	901y	ネズミモチ	3	0.35	2.5	
746	902y	マサキ	1.5	0.07	1	
747	903y	マサキ	1.5	0.11	1	
748	904y	マサキ	1.5	0.2	1	
749	905y	マサキ	2	0.07	1	
750	906y	マサキ	2.5	0.21	1	
751	907y	マサキ	1.5	0.14	2	
752	908y	クロマツ	16	1.6	12	
753	909y	アカマツ	16	1.6	13	
754	910y	イロハモミジ	3.5	0.45	2	
755	911y	クロマツ	8	0.45	4	
756	912y	アカメガシワ	8	0.3	7	
757	913y	ユキツバキ	2	0.14	2.5	
758	914y	モチノキ	7	0.2	2.5	
759	915y	タブノキ	7	0.2	3.5	
760	916y	スダジイ	10	0.9	6	
761	917y	ユキツバキ	2	0.1	1.5	
762	918y	タブノキ	7	0.8	8	
763	919y	サンゴジュ	1.8	0.1	2	
764	920y	ヒイラギ	4.5	0.25	3	
765	921y	クロマツ	18	1.7	10	
766	922y	キョウチクトウ	4.5	0.3	4	
767	923y	シダレザクラ	1.5	0.1	1.8	
768	924y	モチノキ	6	0.4	3	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
769	925y	タブノキ	5.5	0.4	3	
770	926y	ザクロ	5.5	0.25	2.5	
771	927y	クロマツ	18	1.85	8	
772	928y	ユキツバキ	2	0.1	1	
773	929y	アカマツ	18	1.4	10	
774	930y	アオキ	1.8	0.08	1	
775	931y	スダジイ	10	0.9	8	
776	932y	ネズミモチ	2.5	0.1	2.5	
777	933y	モチノキ	4	0.1	2.5	
778	934y	キョウチクトウ	5.5	0.42	3	
779	935y	クロマツ	14	1.3	8	
780	936y	シュロ	3	0.55	1.5	
781	937y	エノキ	4.5	0.4	3.5	
782	938y	ソメイヨシノ	4.5	0.8	3.5	
783	939y	ヤブツバキ	6	0.3	2	
784	940y	モチノキ	3	0.25	2	
785	941y	イロハモミジ	3.5	0.1	2.5	
786	942y	キョウチクトウ	1.5	0.05	0.5	
787	943y	ヤブツバキ	1.8	0.14	2	
788	944y	ヤブツバキ	5.5	0.4	4	
789	945y	ヤブツバキ	1.8	0.05	1	
790	946	ヤブツバキ	5	0.35	4	
791	947y	イロハモミジ	2.5	0.1	1.5	
792	948y	オオシマザクラ	6	0.95	8	
793	949y	クチナシ	2	0.15	2.52	
794	950	ヤブツバキ	1.5	0.07	0.8	
795	951y	モチノキ	3	0.14	2	
796	952y	ヤマグワ	2.5	0.1	1.5	
797	953y	ヤマグワ	3.5	0.1	1.8	
798	955y	ゲッケイジュ	3.5	0.1	2	
799	956y	トベラ	4.5	0.25	3	
800	957y	モチノキ	1.8	0.04	1	
801	958y	ユキツバキ	1	0.1	1	
802	959	アカガシ	3.5	0.15	2	
803	960y	タブノキ	3.5	0.15	1.5	
804	961y	シュロ	1	0.2	1.5	
805	962y	マサキ	2.8	0.1	3	
806	963y	モチノキ	7	0.3	2.5	
807	964y	ヤブツバキ	4.5	0.3	3.5	
808	965y	ネズミモチ	3	0.2	3	
809	966y	タブノキ	2	0.2	2	
810	967y	シュロ	2.5	0.25	2	
811	968y	アオキ	1	0.07	1	
812	969y	クロマツ	14	1.8	10	
813	970y	シロダモ	4	0.1	2	
814	972y	タブノキ	7	0.45	6	
815	973y	クロマツ	15	1.85	10	
816	974y	マサキ	2	0.07	2	
817	975y	タブノキ	2.5	0.1	2	
818	976y	スダジイ	9	0.8	10	
819	977y	ネズミモチ	1.2	0.1	1	
820	978y	ネズミモチ	1.8	0.1	1	
821	979y	アオキ	2	0.18	1.2	
822	980y	シュロ	1.8	0.07	1.2	
823	981y	イロハモミジ	3.5	0.2	3.3	
824	982y	アオキ	1.2	0.07	1	
825	983y	アオキ	1	0.11	1	
826	984y	アオキ	1.1	0.11	1.1	
827	985y	シュロ	1	0.1	1	
828	986y	イチイ	1.2	0.2	0.6	
829	987y	アオキ	1	0.11	1	
830	988y	アオキ	1.1	0.11	1.1	
831	989y	シュロ	1	0	1.1	
832	990y	クロマツ	28	2.1	10	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
833	991y	モウソウタケ	0	0	0	
834	172-1y	イスノキ	1.5	0.14	0.8	
835	186-1y	ピラカンサ	2.5	0.1	2.3	
836	200-1y	イチイ	1.2	0.1	1.5	
837	200-2y	イチイ	1	0.08	1	
838	231-1y	モチノキ	2.4	0.08	1.3	
839	782-1y	ヤブツバキ	0.7	0	1	
840	782-2y	サカキ	1	0	1	
841	846-1y	ユキツバキ	1.8	0	1.5	
842	853-1y	タブノキ	1	0	0.9	
843	884-1y	ヒサカキ	0.5	0	0.5	
844	910-1y	ヤブツバキ	0.3	0	0.6	
845	910-2y	ネズミモチ	0.9	0	1	
846	520b	サツキツツジ	0.3	0	0.6	
847	521b	サツキツツジ	1	0	1	
848	522b	サツキツツジ	1	0	1.2	
849	523b	サツキツツジ	0.9	0	0.9	
850	524b	サツキツツジ	0.8	0	0.4	
851	525b	サツキツツジ	0.7	0	0.7	
852	526b	サツキツツジ	1.2	0	1.3	
853	527b	モチノキ	0.8	0.15	0.8	
854	528b	サツキツツジ	0.7	0	1.5	
855	529b	サツキツツジ	0.8	0	2.3	
856	530b	サツキツツジ	1.4	0	1.6	
857	531b	マキ	1	0	1.5	
858	532b	サツキツツジ	0.6	0	0.5	
859	533b	ヒラドツツジ	1.1	0	1.6	
860	534b	ヒサカキ	0.6	0	0.8	
861	535b	ヒサカキ	0.4	0	1	
862	536b	アオキ	0.6	0	1	
863	537b	サツキツツジ	1	0	0.9	
864	538b	カンツバキ	0.8	0	1.7	
865	539b	サツキツツジ	0.9	0	1.2	
866	540b	サツキツツジ	0.7	0	0.9	
867	541b	クルメツツジ	0.7	0	1.1	
868	542b	クルメツツジ	0.6	0	1.1	
869	543b	サツキツツジ	1	0	1.7	
870	544b	サツキツツジ	1.4	0	2	
871	545-2	ヤブツバキ	1.8	0.07	1.7	
872	546b	ヒサカキ	0.4	0	0.5	
873	547b	サツキツツジ	0.7	0	0.9	
874	548b	シモツケ	1	0	0.8	
875	549b	サツキツツジ	0.2	0	1	
876	550b	サツキツツジ	0.4	0	0.4	
877	551b	サツキツツジ	0.7	0	0.9	
878	552b	サツキツツジ	0.9	0	1.6	
879	553b	サツキツツジ	0.9	0	1.5	
880	554b	エノキ	0.8	0	0.8	
881	555-2	ユキツバキ	5.6	0.25	4	
882	556-2	ヤブツバキ	5.5	0.25	5.5	
883	557b	サツキツツジ	0.4	0	1	
884	558b	サツキツツジ	1	0	2.6	
885	559b	サツキツツジ	0.2	0	0.4	
886	560b	サツキツツジ	0.6	0	0.9	
887	561b	サツキツツジ	0.6	0	0.6	
888	562b	サツキツツジ	0.7	0	1.1	
889	563b	レンギョウ	0.9	0	0.6	
890	564b	サツキツツジ	1	0	1	
891	565b	サツキツツジ	0.8	0	1.3	
892	566b	サツキツツジ	0.7	0	2	
893	567b	サツキツツジ	0.7	0	1.1	
894	568b	サツキツツジ	0.2	0	0.8	
895	569b	サツキツツジ	0.4	0	0.6	
896	570b	イロハモミジ	1.2	0	1.5	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
897	571b	ハギ	1.1	0	0.6	
898	572b	ハギ	0.5	0	0.6	
899	573b	ハギ	0.9	0	0.7	
900	574b	サツキツツジ	1	0	1.2	
901	575b	サツキツツジ	0.5	0	1.2	
902	576b	サツキツツジ	0.9	0	1.2	
903	577b	サツキツツジ	0.8	0	1.5	
904	578b	サツキツツジ	1	0	2	
905	579b	サツキツツジ	0.7	0	1	
906	580b	サツキツツジ	0.3	0	0.5	
907	581b	サツキツツジ	0.9	0	2	
908	582b	サツキツツジ	1	0	1	
909	583b	サツキツツジ	1	0	1.8	
910	584b	サツキツツジ	1	0	2.5	
911	585b	サツキツツジ	1	0	1.5	
912	586b	サツキツツジ	1.5	0	1.8	
913	587b	サツキツツジ	1.5	0	1.3	
914	588b	サツキツツジ	1	0	0.8	
915	589b	サツキツツジ	0.7	0	0.8	
916	590b	サツキツツジ	0.8	0	1.7	
917	591b	サツキツツジ	1	0	1.5	
918	592b	サツキツツジ	0.7	0	1.5	
919	593b	サツキツツジ	1	0	1	
920	594b	サツキツツジ	0.6	0	1.3	
921	595b	サツキツツジ	1	0	1.5	
922	596b	サツキツツジ	0.6	0	1	
923	597b	サツキツツジ	0.7	0	0.5	
924	598b	サツキツツジ	0.6	0	0.9	
925	599b	クスノキ	0.8	0	1	
926	600b	ヒラドツツジ	0.7	0	0.9	
927	601b	ヒラドツツジ	1.3	0	2	
928	602b	サツキツツジ	0.7	0	0.7	
929	603b	サツキツツジ	1.7	0	1.7	
930	604b	ヒラドツツジ	1	0	1.1	
931	605b	ヒラドツツジ	0.7	0	1	
932	606b	ヒラドツツジ	1	0	1.3	
933	607b	サツキツツジ	1	0	1.3	
934	608b	サツキツツジ	0.8	0	1.7	
935	609b	サツキツツジ	1	0	1.5	
936	610b	サツキツツジ	1.1	0	1.2	
937	611b	サツキツツジ	0.6	0	1	
938	612b	サツキツツジ	0.9	0	2	
939	613b	ヒラドツツジ	1.2	0	2.5	
940	614b	サツキツツジ	0.6	0	1.5	
941	616b	ヒラドツツジ	1.5	0	1.5	
942	617b	ヒラドツツジ	1.2	0	1.3	
943	620b	サツキツツジ	1	0	1	
944	621b	サツキツツジ	0.5	0	0.7	
945	622b	サツキツツジ	1	0	1.6	
946	623b	サツキツツジ	0.9	0	1.8	
947	624-2	タラヨウ	6	0.25	3.5	
948	625b	ヒラドツツジ	0.5	0	0.5	
949	626b	ハギ	1	0	1.2	
950	627b	サツキツツジ	0.7	0	1	
951	628b	アオキ	0.7	0	0.5	
952	629-2	タラヨウ	6	0.25	3.5	
953	630b	サツキツツジ	0.8	0	0.9	
954	631b	トベラ	0.9	0	0.7	
955	632b	サツキツツジ	1.2	0	2.8	
956	633b	サツキツツジ	1.5	0	1.5	
957	634b	アオキ	0.9	0	0.9	
958	635b	ヒラドツツジ	2	0	2.5	
959	636b	サツキツツジ	1.1	0	1.7	
960	637b	ヒラドツツジ	0.9	0	1.2	

旧齋藤家別邸庭園 樹木リスト

(平成29年8月現在 ※樹高 幹周 枝張は平成22年調査時のデータ)

番号	樹木番号	樹木名	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	メモ
961	638b	ヒラドツツジ	0.3	0	0.3	
962	639b	ヒラドツツジ	0.9	0	0.9	
963	640b	サツキツツジ	1.1	0	2.3	
964	641b	ヒラドツツジ	1	0	1.4	
965	642b	ヒサカキ	1.3	0	0.9	
966	643b	サツキツツジ	0.6	0	0.9	
967	644b	サツキツツジ	1.8	0	1.8	
968	645b	サツキツツジ	1.1	0	1.8	
969	646b	クルメツツジ	1	0	1.5	
970	647b	サツキツツジ	1.2	0	2	
971	648b	サツキツツジ	0.9	0	1.7	
972	649b	サツキツツジ	0.8	0	0.6	
973	650b	サツキツツジ	0.9	0	1.2	
974	651b	サツキツツジ	1.3	0	1.4	
975	652b	ヒサカキ	1.5	0	1.6	
976	653b	サツキツツジ	2	0	3	
977	654b	アオキ	1.1	0	1.5	
978	655b	サツキツツジ	1	0	1.1	
979	656b	アジサイ	2	0	1.5	
980	657b	オオムラサキ	2.5	0	2.5	
981	658b	サツキツツジ	1	0	1.2	
982	659b	サツキツツジ	1.1	0	1.1	
983	660b	サツキツツジ	0.6	0	1.3	
984	661b	サツキツツジ	1	0	2.5	
985	662b	ギンモクセイ	0.5	0	0.2	
986	663-2	モチノキ	3	0.15	1.8	
987	664b	サツキツツジ	1.2	0	1.8	
988	665b	サツキツツジ	0.8	0	1.6	
989	666b	ヒサカキ	0.5	0	0.5	
990	667b	サツキツツジ	0.6	0	1.3	
991	668b	サツキツツジ	0.5	0	0.5	
992	669b	アオキ	0.8	0	0.7	
993	670b	サツキツツジ	1	0	1	
994	671b	サツキツツジ	1	0	1	
995	672b	サツキツツジ	0.7	0	0.9	
996	673b	アオキ	1	0	1	
997	674b	アオキ	0.7	0	0.9	
998	675b	サツキツツジ	1.1	0	2.5	
999	676b	サツキツツジ	1.1	0	1.5	
1000	677b	オオムラサキ	2	0	3	
1001	678b	アオキ	0.6	0	0.5	
1002	679b	ドウダンツツジ	1	0	0.7	
1003	680b	ヒサカキ	0.8	0	0.7	
1004	681b	アジサイ	1	0	1	
1005	682b	バラ	0.3	0	0.5	
1006	683b	オオムラサキ	2	0	1.5	
1007	no tag	ヤマモミジ	—	—	—	平面図368付近 2015年3月植栽
1008	no tag	オオモミジ	—	—	—	平面図298・299・296付近 2015年3月植栽

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

別紙2

施設名	新潟市旧齋藤家別邸		
管理者名	指定期間	令和5年4月1日	～ 令和10年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区西大畑町576番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施設概要	施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 建物：木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室 東の間、交流スペース他 庭園（平成27年3月国名勝指定）		

施設設置目的	
近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置目的）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的としています。また、旧齋藤家別邸は、平成27年3月より旧齋藤市別邸庭園として国名勝指定を受けている施設なので、施設の歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護法に係る法令・例規等の施策に準じると共に、平成29年3月に策定した「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画」を尊重し、適正に管理運営することが求められます。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	ホームページ等で施設の情報を月6回以上更新			
	施設利用度	来館者数年間●●人以上			
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年●件以上実施			
	利用者の満足度	来館者に対するアンケートで「良い」「とても良い」が90%以上			
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望に対して3営業日以内に回答			
	ボランティアの活動	1人当たりの活動件数を年10件以上			
財 務	管理運営経費の妥当性	管理運営経費を事業計画予算額以下			
	市の歳入の増加	年間収入●●円以上			
業 務	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応			
	他施設との連携	他施設との連携事業を年10回以上開催			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練を年2回以上実施			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡充			
人 材	配置人員条件の充足	利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制			
	職員ボランティア研修の実施	職員・ボランティアの研修を年6回以上実施			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)